

令和２年 第１６回教育委員会 会議録

日 時	令和２年１２月２５日（金） 午前１０時００分～午前１１時３５分
場 所	向日市役所 第１０会議室
出席委員	永野教育長、白幡委員、松本委員、流石委員、中野委員
事 務 局	教育部長、副部長兼文化資料館長、副部長兼学校教育課担当課長、主席課長兼教育総務課長、主席課長兼学校教育課長、生涯学習課長、図書館長、学校教育課主幹、文化財調査事務所長、教育総務課主査
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第１５回会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として、「向日市議会令和２年第４回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について」報告願う。
事務局	― 向日市議会令和２年第４回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ― (資料に沿って概要を説明) 【質疑等】
委員	８ページの少人数学級において、事項要求とは、具体的にどのようなことなのか。 また、この要求額は示さずとなっているが、それを国が次の段階である予算編成過程で検討するとしたという解釈でよいか。
事務局	そのとおりである。項目だけの要望であり、特にこれに係る予算額は示されていない。
委員	国が項目を提示し、その項目にまだ予算がついていないということか。 本市教育委員会で必要な事項要求の項目を選択するということか。

事務局	国は少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備についての項目を提示しているが、具体的な予算措置はされていない。これから予算要求をし、措置するということである。
委員	現時点で本市教育委員会はどこまでしなくてはいけないのか。
事務局	現在、国の動向を注視している段階である。
教育長	この答弁の時点では、国の予算が確定していなかった。 通常、概算要求は夏に要求額を明確にするが、これまでも財務省と少人数学級の議論をしており、認められていなかった。そのため、一旦項目を提示し、来年度の予算編成時までに議論を進めるという形をとった。 また、その学級の定数が確定していないので事項要求であった。
委員	その定数はどこが決めるのか。
教育長	国が標準を示して、都道府県が基準を定める。市町村がその基準に従って学級を編制するということである。 学級編制の定数を何人にするかによって、必要な予算が確定する。 現在、小学校1年生においてはすでに35人、2年生から6年生までは40人と定められているが、2年生から6年生までも来年度予算から5年かけて段階的に35人に引き下げられることで、財務省と文部科学省とで折り合いがついた。
委員	7ページの女子生徒用スラックスは、男子用生徒のズボンを女性用の形に直しているのか。それとも、男子用生徒と同じ形なのか。
事務局	女子生徒用スラックスは、女性用に作ったものを購入している。男子生徒が履いているズボンを履くのではないと聞いている。
委員	今年度から残る2校においても取り扱うとあるが、生徒はそのことを把握しているのか。
事務局	小学校6年生の制服採寸時に案内をしている。
委員	在校生には案内されてないのか。
事務局	勝山中学校と寺戸中学校の1年生については、先ほどお答えしたとおりである。

委員	同時に中学校２年生と３年生の在校生についても案内をしている。 現在、スラックスを履いている女子生徒は少ないがいる。 制服はその学校に在籍していることを象徴する一つの形なので、女子生徒の制服の形を決めているのであれば、制服として問題はないと考える。 しかし、女子生徒用スラックスを導入した以上は、男子生徒にも何らかの措置が必要だと思う。その辺は問題とならないのか。
事務局	導入の際に、女子生徒用スラックスのみの導入について違和感があるという議論になった。 しかし、男子生徒のスカートの案内を積極的にすることには至っていない。 また並行して、性の自認と性的マイノリティについても、積極的に気軽に相談できる環境を築いた上で、その状況を調査しながら、どのように案内するのかを検討していきたい。
委員	６ページの森本東部地区の埋蔵文化財調査の結果について、現段階で検出されている遺構で保存しなくてはいけないものはあるのか。
事務局	現在、現地保存すべき遺構等は検出されていない。 本年３月から発掘調査を行い、今年度予定の発掘調査は試掘確認調査を除き１２月１０日に終了したところである。
委員	教職員が不足している状況であれば、すぐにスクールサポートスタッフが配置されるようになっているのか。
事務局	コロナ禍の緊急措置として、ほぼすべての小中学校にスクールサポートスタッフを配置していただいております、そのスタッフの条件は、学生も含め、資格不要とされている。 なお、コロナ禍で人材を探すのに大変苦労した。今回予算がついても、まだ配置されてない学校があり、今後、継続的に予算措置がされるのか分からない。また、同じスタッフが来年も来てくれるとは限らないので、新たに人材を探すことになると思っている。
教育長	スクールサポートスタッフは、あらゆるルートや人づてで人材を探しており、大変苦労している。
委員	９ページで「教員自身がＬＧＢＴやジェンダーの学びが足りていないのではないかと心配されている」という再質問があるが、どのようなことか

事務局	ら心配されているのか。何か具体的な事象があったのか。 これまでも取組についての一般質問があった。その際に、P T Aが主催する研修を教員が参加したり、学校が教職員とP T Aと一緒に学ぶ機会を主催したり、あるいは、児童生徒に対する指導の場面ができたりしていると答弁をしたが、その状況がまだ少ないと感じたのではないかと受け止めている。 積極的に教員への研修をしてほしいという願いを込めた再質問と理解している。 具体的な事象はない。
委員	本市の図書館で、電子書籍の導入は検討しているのか。
事務局	現時点では、電子書籍の導入は考えていない。 その理由の1つ目は、一般流通している電子書籍は書店で購入するよりも1割程度安いですが、図書館で貸出できる電子書籍は1.5割ほど高いからである。 2つ目は、ベストセラーなど人気の書籍は、すぐに電子書籍となって貸出できるのではなく、2、3年経ってからでないと電子化されないからである。 よって、図書館で貸出できる電子書籍は、古いものや利用があまり見込めないものとなるので、本市では、広く一般の方に利用いただける書籍を充実させたいと考えている。
委員	友だち登録をしてもらうために、QRコードを読み取ったり、市のLINEアカウントから友だち登録できるようになったりするなど何か方法を考えているのか。
事務局	図書館のホームページにQRコードを載せようと考えている。 企画広報課に確認できていないが、市のLINEアカウントの友だち登録をされている方に、図書館にLINEシステムを導入したという案内とQRコードを載せて配信したり、図書館の利用案内にQRコードを載せたりなども考えている。
委員	中学校感染症対策費のワンタッチ式テントとは、どのような用途で使うのか。
事務局	夏の体育の授業やクラブ活動をしている生徒が日除けをする際、密にならないようにするものである。また、体育祭などの屋外での行事にもその

	テントが必要と考えている。
委員	第4向陽小学校新校舎は開放的な校舎なので雨の心配もあったと聞いているが、手洗い場の設置場所や動線はどのようにするのか。
事務局	場所はトイレの南側で、教室沿いの廊下から入れるように外側に手洗い場を設置しようと考えている。また、水道管もつけやすい。
委員	水栓は何個設置するのか。
事務局	5、6栓設置する予定である。 新校舎は4教室あり、その児童が手洗い場を使うこととなるが、特に、南側の2教室の児童が使うと考えている。
委員	奈良市の小中学校ではインターネット整備が進んでいるが、頻繁に回線が不安定になると聞いている。 そのような問題を聞いたり、その時の対応を聞いたりしているのか。
事務局	国からの先進的な自治体の事例照会等で把握している。 また、先日、本市教育委員会職員と教員で構成するGIGAスクールプロジェクトチームで箕面市を視察し、実際に現場でどのようなことが起こるのかなどの話を聞かせていただいた。 その中で、最初の頃は、回線や端末など多くの問題が起こったと話された。 回線については、児童生徒全員が同時にインターネットを利用すると回線速度が低下すると思うが、およそ半数程度の児童生徒が同時にインターネットに繋いでも問題がないような設計としている。 2月はしっかりとインターネットの整備、3月に教員のトレーニングと端末の動作確認をして、4月から児童生徒が使えるようにしたいと考えている。
委員	収蔵品管理システムの導入について、所有者の了解を取っていないものが見てはいけないものになるかと思うが、文化資料館にある収蔵品の所有権は実際にどのようなになっているのか。寄贈ということなのか。あるいは、所有者が保管を依頼しているだけなのか。
事務局	文化資料館には、本市や本市教育委員会が所蔵するものがある。その他に、市民の方から寄贈されたものがあり、それも寄贈された時点で本市、あるいは、本市教育委員会の所蔵となる。

	また、寄託については、そのものを預かっているが、所有権は個人や団体にあり、その寄託の条件として、例えば、文化資料館で展示をする際にはそれを自由に使えることとしており、その都度、所有者に許可は取っていない。 ただし、ネット上に掲載する場合は、当初の約束に入っていないので、改めて手続きすることが必要ということである。
委員	現在、各学校にパソコン教室があるが、1人1台タブレット端末の整備がされるとその教室はなくなるのか。あるいは、その教室を使うのか。
事務局	今後の方向性は決まっていらないが、パソコン等はそのままにし、授業をしたいという学校もあれば、全くいらないという学校もある。 各学校の考えが揃い次第、統一的な考えを示したいと考えている。
教育長	次に、「令和3年度通学区域の弾力化制度実施結果について（報告）」報告願う。
事務局	— 令和3年度通学区域の弾力化制度実施結果について（報告） — 制度概要について、小学校は希望校制度のみ、中学校は調整区域制度、部活動制度と希望校制度の3つの制度の受付をしている。 申請状況は、令和2年11月24日から12月4日までを申請期間として、小学校において就学予定者数523名に対して移動希望者数67名であった。その67名のうち4名は取下げ申請をされ、最終的な移動希望者数は63名となり、移動率は12%であった。 向陽小学校への移動希望者は、第5向陽小学校から14名、第6向陽小学校から7名、第3向陽小学校から6名であった。また、第4向陽小学校への移動希望者は、第6向陽小学校から14名、第2向陽小学校から8名であり、向陽小学校と第4向陽小学校へ移動希望されている方が多く、第6向陽小学校から移動希望される方が顕著であった。 次に中学校では、就学予定者数が508名に対して調整区域制度の移動希望者が17名、部活動制度での移動希望者が9名、希望校制度での移動希望者は24名であり、計50名で移動率は9.8%であった。 このうち部活動制度での移動希望者は寺戸中学校のバトミントン部は4名、吹奏楽・マーチングバンド部は3名、勝山中学校の体操部は2名であった。 希望校制度の24名中14名は、西ノ岡中学校から寺戸中学校への移動希望者であり、大半を占めている。 なお、移動申請に伴う抽選は小中学校ともなかった。

	【質疑等】
委員	小学校で申請を取下げされた理由は何か。
事務局	第6 向陽小学校から第2 向陽小学校に2 名、同小学校から第4 向陽小学校に2 名が移動の希望をされていたが、希望校の児童数が多いと気づき、子どもにとっては元の小学校の方が環境的によいと判断され、取下げをされた。
教育長	次に、「中学校給食における異物混入について（報告）」報告願う。
事務局	— 中学校給食における異物混入について（報告） — 1 1 月 3 0 日に発生した中学校給食における異物混入に係る経緯とその対応について報告する。 当日調理した中学校給食の献立のうち、ハッシュドビーフに使用する玉ねぎの裁断に用いたスライサーの刃が、使用後の洗浄時の点検で調理員が欠損していることに気づき、給食に混入している可能性があることが判明した。 欠損した刃は、長さ約1 0 ミリ、幅、厚さともに約1 ミリの金属片であり、給食とともに喫食すると健康被害を引き起こす可能性があったので、判明後直ちに、中学校において、ハッシュドビーフの提供及び喫食を中止する旨の連絡をした。 給食を提供している3 中学校のうち、西ノ岡中学校及び寺戸中学校においては、喫食前であったので、ハッシュドビーフの提供自体を中止し、代替品を提供したが、勝山中学校においては、中止連絡をした時点ですでに喫食中であったので、給食の途中であったが、ハッシュドビーフの喫食を中止した。 その後、乙訓保健所の指導を受け、金属片を探したところ、1 2 月 3 日に残渣の中から欠損部分の大半を占める断片が発見された。 金属片は、西ノ岡中学校と寺戸中学校から回収した残渣の中から発見されたので、勝山中学校の生徒及び教職員が口にした可能性は低いものと考えられる。 しかしながら、給食の中に金属片が混入するということは、決してあってはならないことであり、今回の件に関して健康被害の報告は受けてないが、万が一喫食してしまうと、生徒や教職員の健康を害する恐れが高いものであった。 この度の異物混入の原因は、まだ保健所の最終判断が出ていないが、現時点では、回転するスライサーの刃に、野菜を送り出すベルトを制御する金属製の留め具が当たり、刃が欠けた可能性が高いと製造メーカーから報

	告を受けており、調理員の器機の取扱いが不適切であったことが主な要因ではないかと考えている。 また、調理前・調理中・調理後の各段階でスライサーの刃を点検することとしているが、なすべき調理中の点検・確認も不十分であったと考えている。 この度の異物混入は、食品衛生法に照らし、極めて重大な事態と受け止めており、適切に業務を行わなかった調理業務等委託業者に対し、厳重に注意するとともに、器機の使用方法を改めて研修すること及び調理過程の各段階において使用器具などの点検を徹底することを指導しているところである。 今後、食品衛生法に則り、乙訓保健所の指導をいただきながら、全力を挙げて再発防止に努めていきたい。 なお、11月30日分の給食費については、保護者の皆様のご負担とならないよう、年度末の精算時に調整させていただきたいと考えている。 【質疑等】
委員	調理員の研修に係る費用があるとする、その費用はどこが負担するのか。
事務局	12月10日に調理員の研修を行った。その研修はスライサーの点検を兼ねて研修を開催したので、製造メーカーの保障の範囲内となっている。 今後、調理員の研修は受託業者が研修を行うこととしたので、教育委員会が負担する費用はない。
委員	教育委員会はその研修を監督することはないのか。
事務局	1回目の研修に立ち会った。研修内容についても、教育委員会が事前に確認してから研修をすることとなっているので、当然、教育委員会として管理監督はさせていただいている。
委員	スライサーの操作が上手くできていなかったということは、人間的なものである。おそらくマニュアルがあると思うが、きっちりと研修等をしないと再度発生する可能性がある。 また、生徒に健康被害はなかったのか。
事務局	生徒への健康被害について、西ノ岡中学校と寺戸中学校から回収した残渣の中から小さな金属片が発見されたので、勝山中学校の生徒が口にした可能性は低いものと考えている。

	現在のところ、保護者の方や学校からは健康被害があったとの報告は受けていない。 人間的ミスがあったのではないかということであるが、きっちりと器具をセットしたり、仕様書どおりに点検したりしていれば、おそらく起こらなかった。また、起こったとしても発見できたものだと考えられる。 仕様書どおりの研修がきっちりとできていなかった部分もあるので、受託業者に厳しく指導をしたい。
委員	そのスライサーの操作は、通常一人で行うものなのか。
事務局	スライサーに刃にセットするが、その刃が上手くセットできてなかったのではない。野菜を送り出すベルトを制御する金属の留め具があり、その留め具がきっちりとセットされずにスライサーを使用したので、留め具が外れ、刃に当たって欠けた可能性が高い。 その器機のセットをするのは一人である。
委員	スライサーの不具合による事故ではなく、人的要因による事故ということか。
事務局	その点検もしたが、異常がなかったので、器機に問題がないと判断している。
教育長	非常に重大な事態であると認識し、再発防止に向けてしっかりと対応していきたい。
教育長	次に、「令和3年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について」報告願う。
事務局	— 令和3年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について — スケジュールについて、12月から1月にかけて学校から本年度の指導の重点の達成度を聴取し、令和3年度の重点改訂方針案を策定していきたいと考えている。 策定した改訂案は、次回の第1回教育委員会で提示し、意見をいただく予定である。 その後、いただいた意見等を踏まえ、第1次改訂案を策定し、第2回教育委員会でその案を提示し、再度、意見をいただく予定である。また、学校や社会教育委員の方からいただいた意見等も踏まえ、第1次改訂案を修正し、第3回教育委員会で議事案件として提出し、議決を求める予定である。

	完成した冊子は、３月下旬頃に各学校及び関係機関に配布予定である。 【質疑なし】
教育長	次に、「第１９回小中学生読書感想文コンクールについて（報告）」報告願う。
事務局	― 第１９回小中学生読書感想文コンクールについて（報告） ― このコンクールは、平成１２年度から実施しており、１９回目となった今回は１２７作品の応募があった。学年の内訳としては、小学校の低学年が２６人、中学年が３３人、高学年が３４人、中学生が３４人であった。 一次選出及び、外部の審査委員を含む二次選出を経て、合計３０作品を入賞とし、そのうち優秀賞以上の１２名に対して、１２月２６日に新型コロナウイルス感染防止対策をした上で表彰式を行う。 表彰式では、市長及び教育長による表彰の後、審査委員長からの講評を行う予定である。 なお、今回は時間短縮のため、市長賞入賞作品の朗読は中止することとした。 また、入賞作品は、「心に残った一冊の本」という作品集にして来年の２月ごろに発行する予定である。 【質疑等】
委員	入賞作品に同じ本が重なっている。
事務局	その年の課題図書を読んでいる子どももいるので、重なっているものもある。
教育長	閉会宣言

令和２年第１６回教育委員会

令和２年１２月２５日（金）

午前１０時００分から

向日市役所 第１０会議室

１ 開 会

２ 会議録の承認について

３ 議 案

委員会諸報告

- ・向日市議会令和２年第４回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について
- ・令和３年度通学区域の弾力化制度実施結果について（報告）
- ・中学校給食における異物混入について（報告）
- ・令和３年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について
- ・第１９回小中学生読書感想文コンクールについて（報告）

４ 閉 会

向日市議会令和2年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

令和2年12月25日

教 育 総 務 課

令和2年12月8日から10日までに開催されました、向日市議会令和2年第4回定例会一般質問答弁について、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
(公明党議員団 長尾 美矢子) コロナ禍における学校生活について 修学旅行について	【教育長答弁】 本市小中学校においては、11月13日をもって、全校、無事に修学旅行を終えることができた。 修学旅行のねらいは、校外の豊かな自然や文化に触れるとともに、集団活動を通して、教師と児童生徒、児童生徒相互の人間的な触れ合いを深め、楽しい思い出をつくり、集団生活を通して、互いを思いやり、ともに協力し合うなど、よりよい人間関係を形成しようとする態度を養うことにある。 また、小学6年生と中学3年生にとっては、自然体験など現地では体験できない活動や、これまで学校生活を送ってきた仲間と校外で寝食をともにすることへの期待が大きい、参加意欲の高い、学校生活の思い出に残る学校行事である。 コロナ禍の中、全国的には修学旅行を取りやめる学校もあったが、市長から、子どもたちをぜひ修学旅行に行かせてやりたいという強い思いを伺い、教育委員会としても、子どもたちの心情を思い、なんとか実施できないかと考え、校長会と協議を重ねてきた。 その上で、各学校は保護者や関係機関と十分に連携を図り、考え得る様々な対策を講じて、実施することとしたところである。 各学校では、子どもたちが安心して参加できるよう、修学旅行に向けて感染症対策を強化するとともに、旅行期間中は、朝夕の検温による体調管理、活動時のマスクの着用、バス乗降時における手指消毒はもとより、バスの増車、宿泊施設の部屋の増室など、できる限りのリスク軽減に努めてきた。 修学旅行を終えた子どもたちからは、「いろいろな制限があったけれど、それでも、ルールを守りながら、自分たちができたことを考えて楽しむことができた。」といった声や、「本当に行けるのかどうか不安だったけれど、最後の行事で最高の思い出ができた。これからは、切り替えて、このクラスとしての成長を生かして受験に向けて頑張りたい。」などの感想があり、また、保護者からは、学校に対して、「子どもが修学旅行から大変喜んで帰ってきた。このような中でも、修学旅行を実施してもらい、ありがたい。」などの声が寄せられたと、聞いている。

W I T H コロナでの対策
について

学校からは、この取り組みを通して、「準備や対策など、今までと違うことが多くて大変だったけれど、子どもたちの笑顔や、人間関係の広がりなど、成長した姿を見ることができてよかった。」という多くの教員の意見があったとの報告を受けている。

また、体育大会についても、子どもたちの座席配置の工夫や競技中の応援は大きな声を出さないようにすること、参観する保護者が密にならないようにすることなど、対策を講じて実施した。

子どもたちからは、「コロナで縮小になったけれど、楽しかった。かわいそうな6年生ではなくて最高の6年生だと思う。」という感想や、「体育大会の係活動で、下級生に教えることになった。人前で話すのは苦手だったけれど、この経験をして少し自分に自信を持つことができた。」などの声を聞いている。保護者からは、「フラフープを使うのは、ソーシャルディスタンスを確保するためのよいアイデアだった。みんな、最後までよく頑張っていた。」などの感想を伺っている。

収束を見込めないコロナ禍のもと、本市の小中学校は、例年に近い形での修学旅行の実施という最も難しい選択をしたが、学校からの報告では、小学5年生を含む今年度の宿泊学習の取り組みの中で、子どもたちは、自分たちができる感染症対策について話し合い、「マスクをはずす時間をできるだけ短くするため、スナック菓子は持ってこない」というルールを考えたり、宿泊している部屋を自主的に掃除したりするなど、子どもたちが自ら考え、実践していたと聞いている。

本市の子どもたちは、コロナ禍という困難な状況にあっても、決してくじけることなく、その中で最善の方法や自分にできることを自ら考えたり話し合ったりするなど、主体的に学んでいることを実感しているところである。

教育委員会としては、このように、子どもたちが自ら示した「生きる力」をさらに伸ばしていけるよう、新しい生活様式を踏まえた教育活動の充実に努めてまいりたい。

昨年度末の全国一斉臨時休業から国の緊急事態宣言が解除される頃までは、消毒液やそれを入れるスプレーボトルなどの衛生用品の入手が非常に困難であった。

幸い、本市においては、早い段階から確保に努めていたので、学校の消毒液が枯渇するようなことはなかったが、一時期は校内の消毒に消毒用エタノールではなく、次亜塩素酸ナトリウムを使用しており、安全面の配慮や拭き取り作業なども加わり、教職員にとりましては毎日大変な作業であった。

現在では、安定的に消毒用のエタノールが入手できており、次亜塩素酸ナトリウムを使用することもなくなったので、消毒に係る物理的な教員の負担は、一定軽減できている。

また、人的な面においては、当初、毎朝の子どもたちの検温チェックや夕方の消毒作業をするための人員を確保することが困難で

手洗い場について	あったが、府教育委員会から、加配教員や学習指導員、スクールサポートスタッフ等の追加配置をいただき、教員が、消毒作業ではなく、子どもたちの指導のために時間を使うことができている。 特に、プリントの印刷や教材の準備、消毒作業等を担うスクールサポートスタッフについては、学校から、大変好評を得ているところである。 しかしながら、これらの追加配置は今年度末までの期間限定であり、また、人材確保が難しい状況にある。 教育委員会としては、府教育委員会に対して、来年度についても引き続き配置と人材確保について、強く要望しているところである。 各学校においては、新型コロナウイルスの流行の拡大に伴い「学校の新しい生活様式」の定着に向けて様々な感染予防対策を講じているところであり、「手洗い」は接触感染を避ける方法として有効であることから、あらゆる場所にウイルスが付着している可能性があるとして、児童生徒に対し、外から教室等に入る時やトイレの後、給食の前後などに、こまめに手を洗うよう指導している。 このような状況により、学校内における児童生徒の手洗いの機会は、新型コロナウイルス流行前と比べて大幅に増加していることから、児童生徒が密にならずに迅速に手洗いができるよう、現在、市内全小中学校の利用頻度の高い手洗い場について、自動水栓化に向けた対応を進めているところである。 ご質問の第4向陽小学校の新校舎を使用している1年生は、現在、新校舎にあるトイレ内水栓6栓及び中校舎1階にある手洗い場33栓を主に利用しているが、これは新校舎に係る設計を行った際の考え方として、新校舎の児童は、教室の位置や動線から、中校舎の手洗い場の利用が十分可能であり、一体的に利用することとしていたためである。 しかしながら、その後、新型コロナウイルス感染症がまん延し、現在もなお流行が続く中で、子どもたちの健康・安全を第一に、更に感染症対策の徹底を図るため、また、今後、想定される児童数の増加にも対応するため、新校舎に新たに手洗い場を設置する方向で、検討を行っていく。
4向小の児童数推計について	これまでから、第4向陽小学校の就学児童数の推計及びそれに伴う施設整備については、幅広く検討してきたところである。 出生児数をもとに行ってきた令和5年度までの推計では、増加傾向が続く中、令和5年度に最も就学児童数が多くなり、通常の学級ベースで約760人と見込んでいた。 この推計により、4向小の施設が許容できる普通教室数は、通常の学級で26教室までと考えられ、余裕教室の転用と4教室を増築することで、令和5年度までは収容可能と判断していたところである。 さらに今年度、令和6年度から8年度までの就学見込児童数を推

(MUKOクラブ 太田 秀明) 多目的グラウンドの設置について	計したところ、私学等への入学予想数を除くすべての児童が、本市の独自施策である「通学区域の弾力化制度」を使うことなく、指定校に入学した場合には、26教室で収容することは可能であると考えられる。 しかしながら、ここ数年の弾力化制度の活用状況を考慮に入れると、高い割合で区域外から4向小に就学している地域の児童数が急増しており、就学見込児童数が800人台に達し、余裕教室を超えて、26教室では収容できない規模になる可能性が高いことが判明した。 現在の状況であれば、令和5年度に希望校制度を活用して区域外から4向小に入学を希望する児童を受け入れることは、可能ではあるが、その後の総学級数の増加につながり、令和6年度以降、収容することが困難になる。 また、従来どおり弾力化を継続すると、高い割合で区域外から4向小に就学している地域からは、定員を大幅に上回る入学希望者が見込まれ、令和5年度以降、ほぼ毎年抽選を行うことになっていく。 その結果、多くの児童や保護者の方々の願いが受け入れられない状況が続き、同じ地域に住んでいるにも関わらず、「希望のかなった家庭」と「かなわなかった家庭」が数多く発生することが想定される。 就学児童数を推計する上で、私学等への入学や転出入の状況、また、特別支援学級への入級などの不確定要素もあり、推計は流動的ではあるが、教育委員会としては、児童数が最大になった場合に備えた準備が必要であると考えており、4向小については、令和5年度以降の弾力化制度の一時停止も含め、児童の教育環境に最も適切な収容方法について、可能な限り早く方向性を示すことができるよう、鋭意検討を進めてまいる。 【部長答弁】 スポーツは人生をより豊かに充実したものにするとともに、心身の健康の保持・増進や、青少年の健全育成など多面にわたる役割を果たすものであり、多目的グラウンドの整備はその推進において重要であると考えている。 本年2月に満18歳以上の市民1,000人を対象に実施した「スポーツに関する意識調査」でも、本市の不足している公共スポーツ施設として「総合的な運動公園」が多く挙がっており、現在、パブリックコメントを行っている「スポーツ推進計画案」においても施策として防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討を掲げているところである。 これまでからも、教育部長をトップとして、防災・公園・スポーツ等の課長級をメンバーとする多目的グラウンド整備に関するワーキンググループを設置し、課題抽出や高槻市の古曽部防災公園の視察などを行っているが、整備にあたっては、何よりまとまった土
--	---

(日本共産党議員団 佐藤 新一) 公共建物の改修及び改築について	地の確保が必要である。 土地の確保にあたっては、本市の市街化区域では難しく、市街化調整区域における田園地帯が想定されるが、この場合、転用等に係る許可やナイター設備による周辺農作物への影響等といった課題が考えられる。 また、グラウンドの整備の主体が市の場合、適正価格で用地を購入する必要があることから、市街化調整区域における鑑定評価額において、所有者の方々の協力を得る必要があるものと認識している。 このグラウンドにトイレや休憩施設、倉庫等の建築物の整備を行う場合は、「市街化調整区域における地区計画制度」を活用する必要がある、その場合は土地所有者の意向はもとより、地域の皆様のご理解とご協力が不可欠である。 一定の面積を有する土地の確保については、現在のところ見通しがたっていない状況であるが、生涯スポーツの振興と安全な避難場所等の確保が求められる中で、防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドを整備したいと考えており、様々な課題があるが引き続き検討してまいります。 【教育長答弁】 本市の小中学校施設の多くは、第2次ベビーブームを背景とする児童生徒数の急増に対応して、昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備されており、また、当時は校舎建築にあたりコンクリートの品質管理などにおいて、現在ほど厳格な基準が設けられていなかったことから施工面での影響も考えられ、老朽化の進行や機能の低下が見られる状況である。 教育委員会としては、「向日市公共施設等総合管理計画」の個別の計画として「向日市小中学校個別計画」を本年5月に策定し、学校教育系施設等の長寿命化計画を定めるとともに、本計画の計画期間が始まる令和6年度までの3年間ににおいて、校舎に係る必要な修繕等を集中的に行ってまいりたいと考えていたところであるが、本年8月に寺戸中学校南校舎外階段のモルタルが、また、10月に第2向陽小学校北校舎西階段裏のモルタルが剥離・落下するという事象が発生した。 両校ともけが人がなかったことは幸いであったが、迅速な対応が必要と考え、発生直後に建築士の資格を有する技師及び外部業者による緊急点検を行い、第2向陽小学校北校舎西階段については10月末に修繕を終了し、また、寺戸中学校南校舎外階段については、現在、修繕工事を実施しており年内に終える予定である。 今回の事象をうけ、児童生徒の安全を確保するためには、まずもって点検が重要であり、点検の結果から状況を正確に把握し、計画的に改修を実施していくことが必要であると改めて深く認識したところである。
---	---

(日本共産党議員団 米重 健男) 森本東部地区のまちづくりについて 埋蔵文化財調査の結果と成果について	そのため、全小中学校校舎内の階段裏・天井・壁等のモルタル仕上げ箇所について、改めて現状把握を行うため、本年度中に専門業者による詳細検査を一斉に実施すべく、既に対応を始めているところである。 また、校舎の外壁については、来年度に、専門業者による総点検を行う方向で検討しているところである。 今後は、これまで行ってきた学校が行う定期点検及び教育委員会の技師が行う巡回点検についても更に強化・徹底し、異常箇所の早期発見に努め、学校施設の安全確保に万全を期するとともに、点検の結果、是正が必要と判断された場合には、改修等速やかに必要な対策を講じてまいる。 また、議員ご指摘の社会教育施設のうち、文化資料館入り口については、現在、修繕を行っているところであり、天文館についても、原因を特定の上、必要な修繕に努めてまいりたいと考えている。 【部長答弁】 調査は本年３月から現在まで１１箇所で約１万４千平方メートルを実施しているところである。 これらの調査は、本市の道路事業に伴うもの（３箇所）、森本東部地区の区画整理事業に伴うもの（７箇所）、日本電産の社屋建築等に伴うもの（１箇所）と、３事業に伴う発掘調査を実施しているところである。 調査の結果、弥生時代の墓や溝、古墳時代の溝や川、長岡京期の建物や柵、道路側溝、中世から近世の水田に伴う溝や野壺などが数多く検出されている。 これらの調査の成果については、この地域を流れる寺戸川の変遷と時代毎の土地利用の状況が分かってきたことである。 寺戸川は、寺戸用水とも呼ばれ、古墳時代に秦氏が築造したものと言われている。これを示すかのように調査では、古墳時代から、昭和３６年の現況に竣工されるまで、何度も場所を変えて流れる川が見つかっており、広い箇所で幅が４０メートル以上もあり、この川の中から各時代の土器が出土している。 なお、現在も調査は継続中で、今後、出土した遺物を洗浄するなどし、調査成果がまとまり次第、発表したいと考えている。
(日本共産党議員団 常盤 ゆかり) パートナーシップ宣誓制度及びＬＧＢＴについて ＬＧＢＴへの取り組みについて 学校での取り組みにつ	【教育長答弁】 学校教育において、ＬＧＢＴなど性の多様性に関する人権課題については、性的マイノリティとされる児童生徒への適切な支援とともに、すべての児童生徒の人権が尊重され、誰もが自分らしく生きることができるよう、理解と認識を広げる教育が必要であると考えている。 ご質問の教育現場における新しい取り組みについては、昨年１１月、教育委員会と向日市ＰＴＡ連絡協議会が主催する人権研修にお

いて	いて多様な性で生きる人々を支援するNPO法人の方を講師に招き、様々な経験を交えてご講演いただいた。参加された方々からは「LGBTという言葉だけでなく、詳しく分かりました。自己肯定感が何より大切だと思います。」との声や、「いろいろな人がいることが分かりました。みんなが認め合える社会にしていかなければならない。」など多くの感想・ご意見をいただき、性の多様性について理解を広げる有意義な研修会になったと考えている。 また、中学校の制服については昨年度、西ノ岡中学校が女子生徒用のスラックスを導入し、今年度から、残る2校においても同様に、スカートとスラックス、どちらも希望できる取扱いとした。 教育活動において、中学校では、特別活動の時間に京都府教育委員会作成の人権学習資料集に掲載の「性的指向・性自認」についての資料を活用するなど、多様な性の在り方について理解や認識を深め、性的指向や性自認を理由とする偏見や差別をなくそうとする意欲や態度を身に付けさせる学習を行っているが、来年度、使用される新しい中学校保健体育科の教科書において、「心身の機能の発達と心の健康」の単元で初めて性の多様性について触れられているので、保健体育科の授業においても、学びを深めることができると考えており、教育委員会としても新しい教科書を使用した各学校における授業研究を支援してまいりたいと考えている。 また、小学校では、昨年度、向陽小学校において、参観日に全校児童が保護者とともにLGBT支援グループの講師による講演を聞き、併せて、各学級で人権学習の授業が実施され、服装の違いや男女の区別の考え方など、身近な問題をテーマに発達段階に応じて、性別に関係なく一人一人が互いに認め合うことの大切さを学習した。 授業を受けた児童からは「男の子と女の子の色は決めなくてもいいんやなと思いました。」また、「男の子、女の子っぽいとかじゃなくて、人それぞれのこと」などの感想があり、今後、こうした取り組みを他校にも紹介し、各学校における性の多様性に関する授業が進展するよう指導してまいりたいと考えている。 さらに、学校図書を通じて児童生徒が性の多様性について知る機会をつくるとともに、LGBTなど様々な性に関する悩みをもつ児童生徒が少しでもその悩みの解消を助けられる環境をつくることとが有用であると考えている。 そのため、本市の学校図書館支援員会議においてLGBTなど性の多様性に関する書籍について情報共有を図り、全小中学校において、児童生徒の発達段階に応じて理解がしやすい書籍を選定し、購入を図っている。 今後、教育委員会としては、各校における性の多様性に関する授業について交流を図り、教員の指導力を向上させるとともに、教育活動全体を通じて児童生徒が互いの個性や価値観の違いを認めて、自分を尊重し、他の人を尊重する心をはぐくむことができるよう各
-----------	---

少人数学級について 国や京都府への要望について	学校への指導及び支援に努めてまいる。 本年８月に国の教育再生実行会議においてワーキンググループを立ち上げ、令和時代のスタンダードとして、個別最適な学びの実現や感染症対策、施設・設備の整備、財源の確保など、様々な観点から議論されているところである。 また、令和３年度の概算要求において、文部科学省は少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について事項要求とし、要求額は示さず、予算編成過程で検討することとされたところである。 こうした中、本市教育委員会としては、京都府の来年度予算に対して、少人数教育の推進や新学習指導要領の円滑な実施に向けた体制整備、教職員の負担軽減を図るためのスクールサポートスタッフの継続的な増員配置などについて、京都府市町村教育委員会連合会を通じ、また、京都府教育委員会に直接出向き、要望したところである。 さらに、国に対しても、少人数教育の充実などについて、全国市町村教育委員会連合会等を通じて要望してきたところである。 京都府教育委員会においても、１１月に、文部科学省に出向き、少人数教育の推進に係る教職員定数の改善などについて要望されたと伺っており、また、全国都道府県教育委員会連合会が、同月に文部科学省及び財務省に対して、令和３年度文教予算に関する特別要望として、学級編制基準及び教職員定数の抜本的な見直しや、新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための環境整備などについて要望されたと承知しており、今後の国における来年度予算編成の動向を注視しているところである。
３０人以下の学級を想定した教室数について	現状において学級編制基準を３０人以下とした場合には、本市では小中学校全体で２３学級増えることとなり、小学校、中学校ともに教室数が不足する学校が出てくる。 本市においては、今後、各学校の在籍児童生徒数が、短期的には増加する学校もあるが、中長期的に減少していくものと見込んでおり、学級編制基準を改善する場合、その計画期間等によっても変化するので、現時点３０人以下学級に必要な教室数を確定することはできない。
教員定数を増やすことについて	教育委員会としては、今後、ＡＩ等の技術革新やグローバル化の進展など社会が急激に変化し、また、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な予測困難な時代であっても、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成することが重要であると考えている。 そのためには、小学校では本年度から、中学校では来年度から全面実施となる新学習指導要領を着実に実施し、すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現する必要がある。 この新学習指導要領の円滑な実施とともに、三密を避けるなど感染症対策への対応、また、教職員の働き方改革の観点からも教職員

(再質問) 教員自身がL G B Tやジェンダーの学びが足りていないのではないかと心配されている。また、性的マイノリティの児童生徒に配慮した取り組みや性の自認についての相談体制はあるのか。 (再質問) 少人数学級を実施するには、人の確保が大切である。学習指導員が教員免許をもたなければならないという条件についてどのように考えているのか。	定数の改善は必要であり、加えて、スクールサポートスタッフなど教職員以外の学校教育活動を支援する人材の確保も重要であると考えている。 これまで、国においては、中長期的な視点に立って、7次に渡り教職員定数改善計画を策定し、学級編制の標準の引き下げや加配定数の計画的な整備を図られてきたが、その後の定数改善計画は策定されていない。 学級編制の標準の引き下げについては、このように基本的には国において計画を策定され、しっかりと財源を確保した上で教職員定数の改善を推進すべきであると考えている。 なお、正規教員の増員については、任命権者である京都府教育委員会において判断されるものである。 【教育長答弁】 ご質問の中で、教員自身がL G B Tやジェンダーの学びが不足しているのではないかとのご指摘であるが、校長会議で共通理解を図り、各学校で研修を行っている。 また、相談体制については、子どもたちがそのような悩みを抱えている可能性があるということを認識し、相談への対応をしていくように各学校にお願いをしている。 【教育長答弁】 教員の増員について、国が中長期的計画を立てて増員していくものとする。また、施設・設備面についても、短期間で少人数学級へ対応することは難しいと考える。 学習指導員については、免許を持つ方が望ましいと考えるが、人材を確保することが優先されるよう京都府教育委員会に要望していきたい。
--	--

向日市議会令和２年第４回総務文教常任委員会質疑要旨

- １ 日 時 令和２年１２月１６日（水） 午前１０時３０分～１１時３０分
- ２ 場 所 向日市役所第１委員会室
- ３ 委 員 丹野委員長、福田副委員長、常盤委員、天野委員、和島委員、小野委員、村田委員

議案第９２号 令和２年度向日市一般会計補正予算（第８号）について（教育部所管分）	
委員	○質疑 【図書館システムのクラウド化及びＬＩＮＥ利用システムの導入について】 図書館システムのクラウド化及びＬＩＮＥ利用システムの導入とは、具体的にどのようなものか。 例えば、市民がインターネット上で、図書の検索ができたり、借りたい本を予約できたりするシステムなのか。
事務局	クラウド化について、現在、図書館システムは図書館内に設置して運用しているが、このシステムを図書館に置くのではなく、専門のデータセンターに置き、セキュリティーの高いところで運用し、図書の貸出返却、検索などができるものである。 また、ＬＩＮＥ利用システムは、システム更新の目玉で、ＬＩＮＥを使って情報提供や図書の検索ができるものである。 具体的には、７０％の方が使っているＬＩＮＥで、図書館の開館時間、駐車場の案内や図書の検索ができ、さらに図書の予約もできるものである。
委員	私自身、市のＬＩＮＥの友だち登録をしているが、それとは別に向日市立図書館を探し、友だち登録しなければならないのか。また、友だち登録をしたらいつでも検索できるシステムなのか。
事務局	まず、ＬＩＮＥで友だち登録をすると、使っていただくことができる。友だち登録をどのように周知していくか検討している。
委員	図書の貸出の申込みもできるということだが、その貸出をするためには、まず図書館に足を運んで、貸出券を発行した上で、貸出が始まるということか。
事務局	貸出券の登録はインターネットではできない。最初に図書館で登録が必要になる。本人からの申込みであることを確認させていただく必要があるからである。
委員	クラウド化について、別の場所に持っていくというのは防犯上のためか。
事務局	そのとおりである。

	【給食の関係事業者支援について】
委員	給食の関係事業者支援だが、具体的な支援の相手や方法はどのようなものか。
事務局	3月に学校が休校した時も同様の予算を提出したが、4、5月も休校し、その間給食の食材業者が原材料についてはカバーできているが、それに対する加工賃がカバーできていないということなので、4、5月給食がなかった分から8月にプラスで給食をした分を差し引いて、その加工賃の不足分を補助するものである。
委員	材料費のカバーはできているが、加工賃のカバーができていないということをもう少し具体的に教えてほしい。
事務局	主にはパンと牛乳であり、牛乳は、生乳に色々な加工方法があり、給食用の生乳は他のものに転用は可能だが、給食用の牛乳にするための加工代がそもそも収入として入ってこないということで、そこを補填している。 パン業者についても、小麦が主原料で、他に転用することは可能だが、パンを焼いて包装するといった加工部分がそもそも収入としてなくなったので、補填している。
	【小学校給食室厨房用空調整備費用について】
委員	小学校給食室厨房用空調整備費用について、どの小学校が整備対象であるか教えてほしい。
事務局	今回の予算では、第4向陽小学校を除く5つの小学校にエアコンの整備を予定している。
	【中学校感染症対策費について】
委員	中学校感染症対策費としては、アルコールだけなのか。それ以外にあるのか。
事務局	中学校の感染予防対策は、議案説明時に話したワンタッチ式テント、中学校は小学校と比べて扇風機がなく換気がしにくいため、換気用のサーキュレーターを購入する。その他には健康診断の時に密が生じるということなので、保健室用に身長・体重計の購入を考えている。
	【異物混入について】
委員	異物混入について、教育長から説明があった。なぜこのようなことが起こったのか確認をしたが、原因については作業員のミス、不慣れ等との指摘があった。学校給食の人件費を省く、機械化、合理化するにあたり、専門的な技術が必要になる調理器具が使われているが、今回刃が欠けているということが、最終的な清掃の段階で気づいたわけだが、普段では目に見えない部分の点検、対策は業者に対してどう指導しているのか。

事務局	今回、金属片の混入は、非常に危険度の度合いは高い。二度と起こしてはならないため、再発防止対策はどうするのか。 危機管理対応マニュアルがあると聞いているが、今後今回の件を踏まえてどのように対応されるのか。 今回はスライサーの刃が欠けた。刃自体はプレートに付いているものなので、プレートを着脱して点検することで確認は可能であった。見えない部分は至るところにある。 すべての点検が毎日できるとは限らないが、施設の点検は保守点検で行っており、また、日々の点検は調理前、調理中、調理後と、仕様の中で業者をお願いしている。 再発防止については、スライサーのプレートを外せば目視確認できたはずであり、スライサーの使い方を調理員が理解することが重要と思われるので、12月10日にメーカーに来てもらって、調理員、センター職員を含めて、スライサーの使用講習の第1回目を開催した。 今後は一定研修を受けた人しかスライサーを使えないようにする。または、十分使えるようになるまで教育係がつくと行ったことを行う。点検はプレートを外して両面しっかりと行う。こういった再発防止のためのマニュアルをもう一度整備しようと考えている。 また、異物混入のマニュアルは既に存在しているが、今回初めてこのような事象が発生したので、実際に起こったこと、発生後やったこと、できること、これらを踏まえて異物混入時のマニュアルも見直していきたい。
委員	業者を信用して給食業務を委託している。今後、給食業者に対して、今後必要な指導があつてしかるべきだと思う。よそでは2回異物混入があつた業者は業者登録から外されたと聞いている。委託業者に対する指導の在り方について、現時点の見解はいかがか。
事務局	今後、更なる指導は必要だと思っているが、現在すべてが判明しているわけではないので、最終的に保健所の指導、結論が出てから適正に指導を行っていききたいと思う。
委員	【小中学校におけるインターネット環境整備の費用について】 小中学校にインターネットを整備する費用を詳しく聞きたい。
事務局	現在は、京都府の京都みらいネットの回線を使い、そこからインターネットに接続しているが、GIGAスクール構想の端末が各学校に配備され、使い始めると、その回線がパンクするので、学校ごとに1回線ずつ整備する予定である。
委員	光回線はどこの事業者か。扱っているところはあるのか。
事務局	学校が使う規模の光回線を扱う業者はそれほど多くないと思うが、十分に検討したい。

委員	これからその事業者との入札などの手順になってくるのか
事務局	これから適切に業者選定を検討していきたい。
委員	【ARの拡張について】 文化財保護費のARの拡張について、詳しく聞きたい。
事務局	現在、史跡長岡京宮は15,000平米ほどあり、既にAR稼働しているのは市が保有し整備したところで、平成28年に史跡指定を受けた内裏内郭築地回廊地区及び外郭築地回廊地区が新たに整備中で、この間の地域、約1,400平米でAR、VRの拡張を行い、当時の姿を見えるようにしたい。
委員	その1,400平米とはどこか。
事務局	鶏冠井町の東井戸、萩所のところ、旧上田家住宅として整備をしているところの地域が、史跡長岡京宮として整備しているところなので、そのことである。
委員	ARですか。VRですか。
事務局	両方を考えている。
委員	どのようなものを見えるようにするのか。
事務局	復元は内裏内郭築地回廊と外郭築地であり、その地域は桓武天皇が延暦8年から住まいした、現在の御所に相当する場所を囲む二重の防御施設があった。内郭築地回廊とは土堀の両側に廊下がついたもので、築地は土で固めた高さ約4メートルほどの堀のことである。その地域にすべて当てはまっていて、それをAR、VRで再現するものである。 その他には、一段高いところにある大極殿地域、朝堂院地域も可視化できるようにと考えている。
委員	業務委託の400万円のうち、120万円ほどがコロナ感染症対策の財源を充てられているが、業務委託費のどの部分でARのシステムを作るのか。委託内容の内訳を説明願いたい。
事務局	業務委託の全体が補助金の対象になるものなので、各種業務のどの部分が対象、どの部分が対象外とはならない。事業費総額に対する補助額の設定である。
委員	交付金の制度設計に関わることだと思うが、400万程度の事業費に対して、国から

	何パーセントの補助金が交付されるのか。コロナの交付金の割合が比較的高かったと思うが、3割程度であるのか。
事務局	その割合のとおりである。国から出ている割合を財政課で算出してもらった。
委員	409. 2万円の事業に対して、この事業の交付割合は3割との理解でよいのか。
事務局	そのとおりである。コロナ対策については中に説明文が入っているので、非接触型の文化財の案内として、一層の活用を促進していくものである。
委員	【収蔵品管理システムの導入について】 文化資料館の収蔵品管理システムの導入について、収蔵品2万点あると聞いているが、図書館のところで質問したように、市民もネット上で検索すれば見られるものなのか。
事務局	文化資料館の収蔵品をすべてネットで公開することではないが、文化資料館側がネット上で見られるものと、そうでないものとに分けて登録する。そのため、見られる収蔵品のみがネット上で公開する。
委員	見られるものということは、見てはいけないものがあるのか。どのようなものが見てはいけないのか。
事務局	開館して36年の間、あるいはその前の市史編さん事業の過程の中で、調査収集した資料が対象で、以前調査した資料の中には、ネット上で公開することを資料所有者に了解がとれておらず、それらは今後、ネット上で公開の承諾をいただくことになる。承諾が取れ次第、逐次公開していくことになる。
委員	現在、このシステムは導入しなくてもネット上で見られるのか。 例えば、以前に物集女の古地図を検索したことがあるが、キャッシュでは残っているが、削除されていて見られなかったことがあった。なぜ削除されたか分からなかったが、現在はこのシステムを使わなくても、見られるようになっているのか。導入すれば見られるようになるのか。
事務局	現在も文化資料館のホームページに代表的なものは上げているが、それは施設や催しの紹介が主であり、データを公開するようなソフトではないので、紹介点数についても制限がある。画像の精度についても制限があり、画像の精度も低い。 今回、このシステムを導入すると、収蔵品管理システムの中での公開となるので、これまでよりもたくさんの資料が閲覧でき、また、写真については、もう少しよい状態でご覧いただけるようになる。

委員	今までよりもたくさん見られる。物集女の古地図も見られるということで、市のホームページから見られるのか。文化資料館のホームページから見られるようになるのか。
事務局	現在の文化資料館のホームページは市のホームページから見られるようになっているが、文化資料館のホームページに収蔵品管理システムのリンクを貼り、そこから入っていただくことになる。
委員	収蔵品に関しては、出土したかけらも含めて、文献もあると思うが、文献の本、古文書も見たり、読めたりするのか。
事務局	文化資料館で取り扱っている考古資料、古文書、あるいは民俗資料、写真資料などを入れる予定である。 今後システムに入力し、整理することになっており、その初期の対応として、整備にかかる分を予算計上している。全点が来年度すぐにというわけではないが、概ね皆様の関心が高いものから順にシステムを動かし、今後順次、職員の日常の仕事の中で追加し、充実させていく計画である。
委員	現在画像が小さいものでも、今後、鮮明に見ることができるようになるということか。
事務局	1点10メガくらいの容量の写真が入ると聞いている。クラウドシステムなので、容量の制限はないが、大きな地図の細かな文字までとなると少し難しいと思う。 机の上で見られるような資料については、今より格段によい画像で見えていただけるようになる。
委員	今後、ネットで資料館内の長岡京の展示物を閲覧できるといったこともできるのか。
事務局	収蔵品管理システムの中に、スマホで資料館内を見ていただく機能が付属している。それによって、コロナ禍により、また遠方の方で、実際資料館に足を運んでいただけないような方たちにも当館の情報をバーチャルに発信し、コロナが収束した後に来館いただけたらと期待している。 【第4向陽小学校新校舎の手洗い場について】
委員	第4向陽小学校新校舎の手洗い場について、6月と9月の委員会でも、せっかく新校舎ができたのに、120人の新1年生に対して、コロナ禍の中、手洗い場がないことの欠点を繰り返し、指摘し、設置を求めてきた。その時点では中校舎で足りているため設置しないとなっていたが、今回、設置となった経過を教えてください。
事務局	設計時点では手洗い場は足りていると考えていたが、その後コロナの関係で、感染症

	拡大が続いている中、更に感染症予防を徹底する必要があると考えて、今回一般質問でお答えした。
委員	6月と9月と繰り返し要望してきたことなので嬉しく思っている。 今後は、コロナに限らず、新しい施設を作る時には現場の声を必ず聞いていただきたいと思う。そうしなかったで、このようなことになった。教頭や校長に聞いたということだったが、そういうことではなく、120人の子どもたちを受け入れる現場の声を聞いてほしい。 120人も子どもたちを受け入れる施設としては、手洗い場がないことは大きな欠陥だと思う。今後ともこの点に関してはお願いしたい。
委員	【中学校教科書改訂に伴う費用について】 中学校の教科書改訂に443万円。これは4年に1回改訂されると思うが、前回同様の費用なのか。
事務局	前回の購入金額が分かる資料を持ち合わせていないため正確ではないが、概ね教科が増えたりしない限り大きく増えたりしない。
委員	教科書の改訂で今どこの出版社を使っているか分からないが、今回出版社は変わるのか。
事務局	一部変わった教科がある。社会が変わったと記憶している。
委員	教科書が増えることはあるのか。
事務局	教科が増えない限り原則増えないが、教科によっては、例えば、美術、音楽など上下巻に分かれた時は、前回は1冊の場合、それと比べて増えることになる。
委員	内容が大幅に変わるようなことがあれば聞きたい。
事務局	新学習指導要領に改訂されているので、それに則した内容に変わっている。大幅に変わるということがどういうことなのかにもよるが、新学習指導要領に則った教科書になっている。
委員	以前は小学校で英語を習うことはなかったが、ここ最近英語が小学校で習うことになっている。高校の単元が中学校に下がってくることがあるが、そのあたりで、大幅に変わるのかと思い、質問した。

委員	【留守家庭児童会空調等整備費用について】 留守家庭児童会空調等整備費用について、数年前に改修を大規模に行ったと思うが、今回はどこの留守家庭児童会の費用になるのか。
事務局	今回のエアコンの取替は、第 1 留守家庭児童会、第 5 留守家庭児童会の計 4 台になる。 平成 27 年に一度更新をしているが、その時は今回対象のものは、まだそこまで古いエアコンではなかったので更新しなかった。 採決　－　挙手全員　－　可決
議案第 97 号　財産（向日市立小中学校学習用タブレット端末）の取得について	
委員	○質疑 【小中学校学習用タブレット端末について】 総数は何台か。
事務局	議案書の参考欄に書いているとおり、4,925 台である。
委員	今回の学習用タブレットは、国の GIGA スクール構想の中での 1 人 1 台ということで、大きく教育の中身が変わっていくかと思う。世界の中でつながることができ、学びも広がってくる。 1 人 1 台、しっかり使っていけるように、教育に関わる皆さんの頭の切り替えも大事だと思うが、子どもたちがそれぞれふれあい、子どもと先生、教育に携わるたくさんの大人がいて、その関わりも大切である。 改めて、協働の学びについて、向日市の教育における方向、これからの姿勢を聞きたい。
事務局	新学習指導要領で、これからの時代を生きる子どもたちに身に付けさせたい資質能力が明確になり、協働で学びに向かう姿、あるいは人間性を涵養する方向性は示された。 本市においても、しっかりと知識や技能を習得する場面はしっかりと習得させる、思考力、判断力、表現力を培う場面については、答えのない問い等を活用して、協働で、一人で考えるということはなかなか発想としては難しい状況もあるので、協働で学びあって、新たな解を導き出していくなどの授業改善を行っていきたいと考えている。
委員	タブレット管理用の一台はどこに置かれるのか。学校教育課に一台置かれるのか。
事務局	すべての端末を一元管理するための端末を教育委員会に置く。

委員	Mac Bookとはパソコンか。このデスクトップで管理するというのは、どの生徒が何を勉強したのかを一元的に管理できる端末とっていいのか。
事務局	一元管理というのは、児童一人一人が自分の好きなアプリをインストールしないように、入れていいもの、入れてはいけないもの、入れるべきものをこちらで管理するシステムで、その費用もこの2億5,300万円の中に含まれている。それをこのパソコンですということである。 採決　－　挙手全員　－　可決

令和３年度 通学区域の弾力化制度実施結果について（報告）

令和２年12月25日
教育部学校教育課

１ 制度の概要

（１）調整区域制度（平成14年度入学者から実施）

同じ小学校区の中で、二つの中学校区に分かれている場合、どちらの中学校でも選択可能とする。

（２）部活動制度（平成14年度入学者から実施）

向日市立中学校３校のうち１校にしか設置していない部で、教育委員会が指定する部への入部を前提に、学校の選択を可能とする。

学校名	部活動名
勝山中学校	体操部
西ノ岡中学校	水泳部
寺戸中学校	バドミントン部、吹奏楽・マーチングバンド部

（３）希望校制度（平成16年度入学者から実施）

市内のどこからでも、理由の如何にかかわらず、保護者や児童生徒の希望により、入学したい学校の選択を可能とする。

ただし、希望校制度での受入れ人数の上限は、各校の就学予定者数の１割程度を上限とし、かつ施設・設備に支障をきたさない人数とする。希望者が多い場合は抽選。

２ 申請の状況

申請期間：令和２年11月24日（火）～12月４日（金）

取下期間：令和２年11月24日（火）～12月15日（火）

届出児童生徒数

※人数はいずれも届け出数、（ ）内は取下数

区分	制度	R3就学	R2就学	H31就学
小学校	希望校	67(4)	52	54
中学校	調整区域	17	11	15
	部活動	9	16	9
	希望校	24	27	33
合計		117(4)	106	111

平成31年度から令和３年度の希望校制度に係る抽選については、実施せず。

中学校給食における異物混入について（報告）

令和2年12月25日

教育部学校給食センター

<事象内容>

1 日 時 11月30日（月）午後0時10分頃

2 場 所 学校給食センター

3 概 要

（1）異物

- ・長さ約10mm、幅約1mm、厚さ約1mmの金属片（欠損したスライサーの刃）

（2）献立

- ・「ハッシュドビーフ、牛乳、大根サラダ、みかん」

（3）混入可能性献立

- ・欠けたスライサーは、ハッシュドビーフの玉ねぎを切る作業のみに使用。

（4）混入状況

- ・8：30 使用前の目視確認、点検表の記入は従来どおり行った。異常なし。
- ・8：30 玉ねぎをスライス開始。スライスの途中、刃こぼれがないか確認しながら作業を進めていた。その際、刃の損傷に気づかなかった。
- ・11：30 配缶終了後、スライサーのプレートを外した。
- ・11：40 洗浄時の点検の際、調理員が刃の欠損に気づいた。
- ・12：10 調理業務等委託会社の調理責任者が学校給食センターに報告。
- ・12：20 各中学校に喫食の中止を依頼。

（5）中学校への対応

- ・勝山中学校 11：50 給食開始
12：20 頃の連絡時点で中止。
- ・西ノ岡中学校、寺戸中学校 12：40 給食開始
ハッシュドビーフを中止し、代替品（救給カレー）で対応。

<異物探索作業>

1 11月30日（月）

- （1）スライサーの本体及び周辺を目視で確認
- （2）使用備品及び器具（スチコン、釜、移動台、水槽、ざる等）を目視で確認
- （3）玉ねぎの動線床等目視で確認
- （4）使用器具、洗浄場所及び洗浄時の水の流れ含む動線を目視で確認
- （5）中学校から回収したハッシュドビーフについて目視確認

2 12月3日（木）

- （1）金属探知機による探索作業にて金属破片発見

諸報告資料

令和３年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について

令和２年12月25日

学校教育課 指導係

別紙のとおり報告します。

令和3年度「指導の重点」改訂スケジュール

月	日	曜日	教育委員会	事務局	学校等	
12月	21	月			令和2年度 達成度の聴取 (各学校から)	
	22	火				
	23	水				
	24	木				
	25	金				
	26	土				
	27	日				
1月	5	火		令和2年度 達成度の検討		
	6	水				
	7	木				
	8	金				
	9	土				
	10	日				
	11	月				
	12	火				
	13	水				
	14	木				
	15	金				
	16	土				
	17	日				
	18	月				
19	火		令和3年度重点改訂方針(案)の策定			
20	水					
21	木					
22	金					
23	土					
24	日					
25	月		第1回教育委員会 指導の重点改訂方針(案)の審議	府教委「学校教育の重点」(案)、 「社会教育の推進のために」(案)の提示		
26	火					
27	水					
28	木					
29	金					
30	土					
31	日					
2月	1	月		R3重点(1次案)の策定		
	2	火				
	3	水		修正等		
	4	木				
	5	金				
	6	土				
	7	日				
	8	月		第2回教育委員会 指導の重点(案)の審議	R3重点(2次案)の提案 (*新旧対照表)	学校、社会教育 委員等から 意見聴取
	9	火				
	10	水				
	11	木				
	12	金				
	13	土				
	14	日				
15	月					
16	火			修正等		
17	水					
18	木					
19	金					
20	土					
21	日					
22	月					
23	火					
24	水					
25	木		第3回教育委員会 指導の重点最終(案)の承認	R3重点(最終案)の提案		
26	金					
27	土					
28	日					
3月	1	月				
	2	火				
	3	水				
	4	木				
	5	金				
	6	土				
	7	日				
	8	月				
	9	火				
	10	水				
	11	木				
	12	金				
	13	土				
	14	日				
15	月					
16	火					
17	水					
18	木					
19	金					
20	土					
21	日					
22	月					
23	火					
24	水					
25	木					
26	金					
27	土					
28	日					
29	月					
30	火					
31	水					

第 19 回小中学生読書感想文コンクールについて（報告）

令和 2 年 12 月 25 日

図 書 館

1 作品応募数 1 2 7 作品

2 入賞

市長賞 4 作品 **教育長賞** 4 作品 **優秀賞** 4 作品 **入選** 1 8 作品

※ 入賞作品は、読書感想文コンクール入賞作品集「心に残った 1 冊の本」として
発行

※ 応募者全員に図書館で作成した「読書手帖」を配布

※ 入賞者に図書館オリジナルブックカバー 2 種を配布

3 表彰式

日時：令和 2 年 1 2 月 2 6 日（土）午前 1 0 時～午前 1 1 時

場所：文化資料館 研修室

開催趣旨

- ・児童生徒が本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさに気づかせ、
読書の習慣化を図る。
- ・感じたことを文章に表現することをとおして、感性を磨き、表現力を高め、創
造力を豊かなものにする。
- ・児童生徒の作品を発表する機会をつくる。
- ・市立図書館、学校図書館の利用促進を図る。

応募資格

向日市内に居住又は通学する小学生・中学生

募集期間

令和 2 年 9 月 6 日（日）～ 2 7 日（日）

入賞作品と入賞者一覧

諸報告資料 図書館

入賞名	タイトル	氏名	学校名	学年
市長賞	「おれ、よびだしになる」を読んで	諸江 那奈 さん	第5向陽小学校	2年
	「一がやがて百になる思い。」	高口 万結子 さん	向陽小学校	4年
	私の目指す社会	太田 瑛麻 さん	洛南高等学校附属小学校	5年
	方丈記からのメッセージ	濱田 海 さん	勝山中学校	2年
教育長賞	「きょうだいっていいな」	西尾 美咲 さん	第4向陽小学校	1年
	青いあいつがやってきたを読んで	藤本 健心 さん	第4向陽小学校	3年
	モモを読んで	森山 琴海 さん	第3向陽小学校	5年
	「違いを認め合える自由」	山口 真央 さん	勝山中学校	2年
優秀賞	日本一大好きなもの	山本 翔太 さん	洛南高等学校附属小学校	1年
	地球のためにできること	松原 花怜 さん	洛南高等学校附属小学校	3年
	僕なりの一歩を進んで	佐藤 光希 さん	洛南高等学校附属小学校	6年
	思いを見つける	本多 優衣 さん	西ノ岡中学校	3年
入選	すごいぞもぐら	青木 楓 さん	第3向陽小学校	1年
	ぼくの5ふんはあい手の5ふん	橋本 類 さん	洛南高等学校附属小学校	1年
	なりたい仕事ができよかったね	森田 紗友里 さん	洛南高等学校附属小学校	1年
	知らなかったせんそうのこと	岡本 栞 さん	第4向陽小学校	2年
	「けんかにかんぱい」を読んで	杓野 杏治 さん	第4向陽小学校	3年
	やさしい人になるために	渡邊 心晴 さん	第5向陽小学校	3年
	くつ下の気持ち	小早川 航英 さん	第5向陽小学校	4年
	「青いあいつがやってきた!？」を読んで	村田 道 さん	洛南高等学校附属小学校	4年
	花あかりともしてを読んで	寺田 美玖 さん	向陽小学校	5年
	ぼくの百歩	杉並 慧 さん	洛南高等学校附属小学校	5年
	「先生、しゅくだいわすれました」を読んで	日裏 英汰 さん	第4向陽小学校	6年
	平和な世界を目指して	加藤 大智 さん	洛南高等学校附属小学校	6年
	「僕と君の365日」を読んで	荒尾 姫菜 さん	勝山中学校	1年
	「11番目の取引」を読んで	山口 穰太郎 さん	勝山中学校	1年
	本を読んで学んだこと	西川 菜々美 さん	寺戸中学校	1年
	「過去から学び、未来へ」	坂根 美咲 さん	勝山中学校	3年
	「moja」を読んで	田崎 竣 さん	勝山中学校	3年
	走る	西川 優月 さん	勝山中学校	3年